

## 農畜水産物等の放射性物質検査計画の概要（茨城県）

1 期間 令和7年度 第4四半期（令和8年1月～3月）

2 検査計画概要

分類	品目数	検査頻度	総検体数	検体採取市町村数 (予定も含む)
出荷前もしくは出荷時に検査を行う食品				
野菜類	1	隔週	1	1
果実類	-	-	-	-
きのこ・山菜類	3	月1回以上(野生のきのこ類・山菜類は適宜)	100	44
野生鳥獸の肉	イノシシ肉	-	-	-
穀類		1	1	1
海産魚種	海産魚種	69	週1回	199
	内水面魚種	5	月2回	10
その他	茶	-	-	-
小計		79	-	311
市場に流通している食品				
生鮮品又は加工品				
計		79	311	

## 農畜水産物等の放射性物質検査計画の概要(茨城県)

茨城県 令和7年度 第4四半期

種類	1月	2月	3月	市町村・対象品目	検査時期	検査方法 (各品目の生産・出荷がある期間に、出荷前検査を行う)
	*					
<b>1. 野菜類</b>						
D	非結球葉菜類(ホウレンソウ等) 結球葉菜類(キャベツ等) 果菜類(トマト等) 薹菜類(セリ等) 根菜類(ダイコン等) 多年生の野菜(アスパラガス等) ハーブ類等(セリ等) 花蕾類(カリフラワー等) 未成熟豆類(エダマメ等)			いちご…鉢田市	通年	出荷開始前や出荷盛期等を中心に検査を実施する
<b>2. 果実類</b>						
D	ベリー類(ブルーベリー) かんきつ類(ミカン・ユズ) クリ カキ ウメ ブドウ キウイフルーツ リンゴ ナシ					
<b>3. きのこ・山菜類</b>						
C	原木しいたけ 原木きのこ	○	○	○	43市町村 44市町村	出荷が行われている市町村ごとに実施 出荷が行われている市町村ごとに実施
A	野生きのこ類(チチタケ等) 山菜類(タケノコ、こしあぶら、たらのめ等)	○	○	○	33市町村 44市町村	出荷目的としたものについて、収穫の段階で市町村ごとに実施 出荷目的としたものについて、収穫の段階で市町村ごとに実施
<b>4. 畜産物</b>						
D	乳					
<b>5. 野生鳥獣の肉</b>						
A	イノシシ肉					
<b>6. 豚類</b>						
D	麦 米 ソバ					
D	大豆	○		県北で1検体・大豆	出荷前	生産・出荷がある期間にサンプルを採取し、検査を行う
D	小豆 落花生					
<b>7. 海産魚種</b>						
C	内水面魚介類					
D	海産魚介類 内水面魚介類	○	○	○	県内海域(シラス、マサバ、ヒラメ、イカ・タコ類他) 県内主要湖沼・河川(コイ、ワカサギ他)	
<b>8. その他</b>						
D	茶					
D	生鮮品又は加工品					

※ A: 基準値超過が検出されたもの B: 基準値の1/2の超過が検出されたもの  
C: 検査の必要性が指示されているもの D: 各自治体において計画的に実施するもの